

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月21日

【事業年度】 第73期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 東京ボード工業株式会社

【英訳名】 TOKYO BOARD INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 弘之

【本店の所在の場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03 - 3522 - 4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 尾股 拓彦

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03 - 3522 - 4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 尾股 拓彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	5,905,849	6,043,385	5,620,446	5,950,589	5,921,658
経常利益又は経常損失 (千円)	811,744	707,860	516,704	485,938	972,821
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	568,733	595,449	507,554	217,512	1,402,877
包括利益 (千円)	634,596	657,839	569,667	291,747	1,327,065
純資産額 (千円)	4,124,797	4,948,737	5,436,694	5,673,966	4,288,982
総資産額 (千円)	11,068,392	11,584,557	11,433,806	24,950,642	24,310,088
1株当たり純資産額 (円)	1,555.85	1,795.42	1,962.18	2,028.60	1,464.09
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	240.65	239.41	198.24	84.90	547.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.6	39.7	43.9	20.8	15.4
自己資本利益率 (%)	16.4	14.1	10.6	4.3	
株価収益率 (倍)		7.5	5.8	11.6	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	561,249	953,996	776,773	872,738	13,570
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	429,989	485,575	444,164	5,818,479	6,419,326
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,327	31,355	549,029	11,288,160	946,765
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,677,822	2,114,887	1,898,466	8,240,886	2,754,754
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	187〔52〕	196〔43〕	206〔39〕	204〔43〕	223〔42〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第69期から第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第69期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第73期の株価収益率は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 第73期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

7. 当社は、第69期にA種優先株式90,000株と普通株式90,000株を交換し、交換した自己株式(A種優先株式)については、自己株式(普通株式)669,631株とともに消却しております。

8. 当社は、第71期より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	4,736,528	4,879,784	4,307,638	4,605,270	4,530,608
経常利益又は経常損失 (千円)	566,928	502,686	284,282	159,023	1,245,142
当期純利益又は当期純損失 (千円)	478,020	516,980	412,299	59,023	1,515,682
資本金 (千円)	221,000	221,000	221,000	221,000	221,000
発行済株式総数 (株)	3,660,369	3,660,369	3,660,369	3,660,369	3,660,369
(うち普通株式)	(3,660,369)	(3,660,369)	(3,660,369)	(3,660,369)	(3,660,369)
(うちA種優先株式)	( )	( )	( )	( )	( )
純資産額 (千円)	3,413,939	4,104,399	4,436,114	4,451,964	2,892,523
総資産額 (千円)	10,004,238	10,413,779	10,102,232	23,371,609	22,532,447
1株当たり純資産額 (円)	1,387.57	1,603.07	1,732.62	1,737.38	1,128.84
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)					
普通株式 (円)	12.00	30.00	20.00	20.00	20.00
( )	( )	( )	( )	( )	( )
A種優先株式 (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	202.27	207.86	161.03	23.04	591.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.1	39.4	43.9	19.0	12.8
自己資本利益率 (%)	15.5	13.8	9.7	1.3	
株価収益率 (倍)		8.6	7.1	42.8	
配当性向 (%)	5.9	14.4	12.4	86.8	
従業員数 (名)	102	104	108	112	129
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	[ 17 ]	[ 19 ]	[ 14 ]	[ 14 ]	[ 12 ]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第69期から第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第69期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第73期の株価収益率は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 第73期の自己資本利益率及び配当性向は当期純損失のため記載しておりません。

6. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き他社から当社への出向者を含む就業人数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

7. 当社は、第69期にA種優先株式90,000株と普通株式90,000株を交換し、交換した自己株式(A種優先株式)については、自己株式(普通株式)669,631株とともに消却しております。

8. 第70期の1株当たり配当額30.00円には、上場記念配当10.00円を含んでおります。

9. 当社は、第71期より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

## 2 【沿革】

当社の前身は、昭和21年5月に東京都足立区に設立された千住ベニヤ工業有限会社及び昭和22年5月に島根県簸川郡（現 出雲市）に設立された山陰ベニヤ株式会社に遡ります。両社は西北ベニヤ工業株式会社（現 セイホク株式会社）の資本傘下に入り、同社グループにおいて合板製造を行ってまいりました。現在の当社は、市場環境の変化などを受けて合板からパーティクルボード（ ）へ事業転換を図るため、両社及びグループ会社2社を加えた計4社が昭和58年11月に合併して新たに発足（昭和58年12月 東京ボード工業株式会社に商号変更）したものであります。

なお、平成18年10月には当社経営陣が、議決権の過半数を取得することにより、セイホク株式会社の傘下を離れております。

- （ ） パーティクルボード：木材の小片（木材チップ）を接着剤と混合し、熱圧成形した木質ボードの一種であります。

合併前の沿革は以下のとおりであります。

### 江東プライウッド株式会社

- 昭和22年5月 島根県簸川郡（現 出雲市）に山林売買及び製材業の山陰ベニヤ株式会社を設立
- 昭和32年1月 大日本ベニヤ工業株式会社に商号変更と同時に東京都江東区深川加崎町（現 江東区木場）に本店を移転し、単板及び合板の製造業に事業変更
- 昭和50年3月 東京都の木場地区移転計画に基づき東京都江東区新木場に工場用地（現 新木場リサイクリング工場）を取得
- 昭和52年6月 太洋プライウッド株式会社との合併により西北ベニヤ工業株式会社（現 セイホク株式会社）のグループ会社となるとともに、江東プライウッド株式会社に商号変更

### 千住プライウッド株式会社

- 昭和21年5月 東京都足立区に単板及び合板製造業の千住ベニヤ工業有限会社を設立（昭和22年9月 株式会社に組織変更）
- 昭和32年5月 東京都荒川区に荒川工場を新設
- 昭和36年1月 千住プライウッド株式会社に商号変更
- 昭和36年7月 埼玉県八潮市に埼玉工場を新設
- 昭和43年1月 西北ベニヤ工業株式会社（現 セイホク株式会社）のグループ会社となる
- 昭和50年4月 足立工場を閉鎖

### 荒川プライウッド株式会社

- 昭和44年10月 東京都荒川区に合板製造業の荒川プライウッド株式会社を設立

### 東京アイディアルウッド株式会社

- 昭和45年5月 埼玉工場の建材部門を分離し、合板製造、加工の東京アイディアルウッド株式会社を設立

### ○存続会社

江東プライウッド株式会社  
 設立(昭和22年5月7日)

### ○消滅会社

千住プライウッド株式会社  
 設立(昭和21年5月2日)

荒川プライウッド株式会社  
 設立(昭和44年10月6日)

東京アイディアルウッド株式会社  
 設立(昭和45年5月12日)

東京ボード工業株式会社  
 合併・所在地変更(昭和58年11月1日)  
 商号変更(昭和58年12月20日)

現在に至る

合併後の当社グループの沿革は、次のとおりであります。

年 月	概 要
昭和58年11月	合板からパーティクルボードへの事業転換を図ることを目的に、西北ベニヤ工業株式会社（現セイホク株式会社）のグループ会社である江東プライウッド株式会社、千住プライウッド株式会社、荒川プライウッド株式会社及び東京アイディアルウッド株式会社の4社が合併して新たに発足（存続会社：江東プライウッド株式会社）
昭和58年12月	東京ボード工業株式会社に商号変更 東京都環境影響評価条例に基づき、東京都で民間第一号の環境影響評価を受け、東京都江東区新木場にパーティクルボード工場（現 新木場リサイクリング工場）を新設
昭和59年1月	本店を東京都江東区より東京都文京区に移転
昭和59年3月	荒川工場（東京都荒川区町屋）を閉鎖 パーティクルボードの製造開始
平成元年3月	パーティクルボードの二次加工を目的として、東京都江東区に有限会社ボード加工を設立（当社50%出資）（平成19年3月 株式会社に組織変更）
平成2年8月	パーティクルボードのJISマーク認証を取得
平成3年6月	新木場工場（現 新木場リサイクリング工場）において「産業廃棄物処分業許可」を取得し、木質廃棄物を受入れ、木材チップに破碎し、パーティクルボードとしてリサイクルする自社一貫生産体制を確立
平成3年10月	新木場工場（現 新木場リサイクリング工場）にて「一般廃棄物処分業許可」を取得
平成6年3月	宮城県石巻市西浜町に単板を製造する石巻単板工場を新設（平成21年3月閉鎖）
平成9年4月	産業廃棄物の収集運搬業（関東圏）及び一般貨物運送業を目的として、埼玉県八潮市にティー・ビー・ロジスティックス有限会社を設立（当社27.9%出資）（現 連結子会社）（平成19年3月 株式会社に組織変更）
平成11年11月	東京都足立区梅田に商業施設ショッピングタウン「カリブ梅島」を開業
平成12年3月	有限会社ボード加工が東京都江東区より埼玉県八潮市に移転
平成16年2月	木質廃棄物から木材チップを製造する産業廃棄物処分業の横浜エコロジー株式会社を横浜市金沢区に設立（ティー・ビー・ロジスティックス有限会社51%出資）（現 連結子会社）
平成16年5月	商業施設の管理運営を目的として、東京都江東区に株式会社ワンダーワークス（現 株式会社カリブ）を設立（ティー・ビー・ロジスティックス有限会社50%出資）（現 連結子会社）
平成17年11月	横浜エコロジー株式会社 横浜チップ工場において「産業廃棄物処分業許可」を取得し、木材チップの製造開始
平成18年12月	産業廃棄物収集運搬業（関西圏）及び一般貨物運送業を目的として、奈良県奈良市にTB関西物流株式会社を設立（ティー・ビー・ロジスティックス有限会社100%出資）（現 連結子会社）
平成19年3月	当社がティー・ビー・ロジスティックス有限会社、株式会社ワンダーワークス（現 株式会社カリブ）をともに完全子会社化
平成19年6月	当社本店を東京都文京区より東京都江東区に移転
平成20年2月	当社が株式会社ボード加工（旧 有限会社ボード加工）を完全子会社化（平成21年6月に吸収合併）
平成20年6月	株式会社ワンダーワークスが株式会社カリブに商号変更し、本店を東京都江東区から東京都足立区に移転
平成20年10月	当社が単板及び合板の製造販売を行う株式会社マルヒ（本店：東京都江東区）を買収（平成22年3月に吸収合併）
平成26年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成29年10月	佐倉工場（千葉県佐倉市）竣工

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社（ティー・ビー・ロジスティックス株式会社、T B関西物流株式会社、横浜エコロジー株式会社、株式会社カリブ）の計5社で構成されており、「リサイクルで地球環境の未来を創る」の経営理念のもと、木質廃棄物を再資源化して製造した「パーティクルボード」の販売を通し、地球環境への負荷を低減することを目的とした木材環境ソリューション事業並びにファシリティ事業を営んでおります。

事業	会社名
木材環境ソリューション事業	当社 ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 T B関西物流株式会社 横浜エコロジー株式会社
ファシリティ事業	当社 株式会社カリブ

当社グループの事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 木材環境ソリューション事業

##### (製造)

パーティクルボードとは、木材の小片(木材チップ)を接着剤と混合し、熱圧成形した木質ボードであります。JIS規格の寸法や性能によって様々な種類及び用途があります。

このうち当社では、マンションの二重床( )の床下地材として使われるパーティクルボードを主力製品としており、また、体育館などの文教施設、家具や木工などに使われるパーティクルボードを製造しております。更に、パーティクルボードの表面にフィルムシートを貼付した化粧板、南洋材(ラワン)や針葉樹(スギ)の単板を張ったエコ建材「パワーウッドボード」などの製品も販売しております。

なお、製造及び加工においては「人にやさしい」住宅部材を実現するため、低ホルムアルデヒドの接着剤などを使用しております。

また、原材料となる木材チップは、木質廃棄物を加工して自社で製造しております。具体的には、当社グループ内で、産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬及び処理業の許可を取得し、子会社を通じて収集、もしくは排出事業者から直接持ち込まれる木質廃棄物を、新木場リサイクル工場、埼玉工場、佐倉工場及び横浜チップ工場(子会社「横浜エコロジー株式会社」)において木材チップへと加工しております。特に、新木場リサイクル工場における木質廃棄物の回収は、東京都23区内に存在する「近距離にある木質廃棄物の受入場所」として、大手ゼネコンや工務店などの排出事業者より利便性が高いとの評価を得ており、原材料である木材チップをほとんど購入することなく調達できることが強みとなっております。

##### (収集運搬)

子会社「ティー・ビー・ロジスティクス株式会社」及び「TB関西物流株式会社」は、排出事業者である大手ゼネコンや工務店などの建設現場から木質廃棄物の収集を行い、当社の新木場リサイクル工場、埼玉工場及び子会社「横浜エコロジー株式会社」の横浜チップ工場へ運搬しております。

また、運搬された木質廃棄物は、各工場において直ちに加工され木材チップとして再資源化されますが、埼玉工場及び横浜チップ工場で再資源化された木材チップは、新木場リサイクル工場及び佐倉工場へ「ティー・ビー・ロジスティクス株式会社」を通じて運搬され、パーティクルボードとして生まれ変わり、再び「ティー・ビー・ロジスティクス株式会社」及び「TB関西物流株式会社」またはその他の運送会社によって建設現場や問屋の倉庫などに納品されております。なお、新木場リサイクル工場で再資源化された木材チップの一部は佐倉工場へ運搬されております。

以上の流れにより、当社グループでは、木質廃棄物の回収から木材チップへの加工、パーティクルボードの製造及び製品の納入までをグループ内で行う一貫体制を構築しております。

特に、製品の納入を行った帰り便においては、木質廃棄物の回収を行う効率的な運用を実現しており、原材料の調達から製造販売までを「木材リサイクルのプロセスを一つの輪として完結させる」木材環境ソリューション事業として、枯渇資源の有効利用と環境負荷の低減を、循環型社会構築につなげる社会的要請に応えるよう努力しております。

- ( )二重床：コンクリート床に支持脚を立て、パーティクルボードで下地(置床)を作った上にフローリングなど仕上材を貼付する工法です。コンクリート床に仕上材を直接貼付する直接工法に比べ遮音性、衝撃吸収性、断熱性及びバリアフリー対応などに優れているとされています。

##### (主な関係会社)

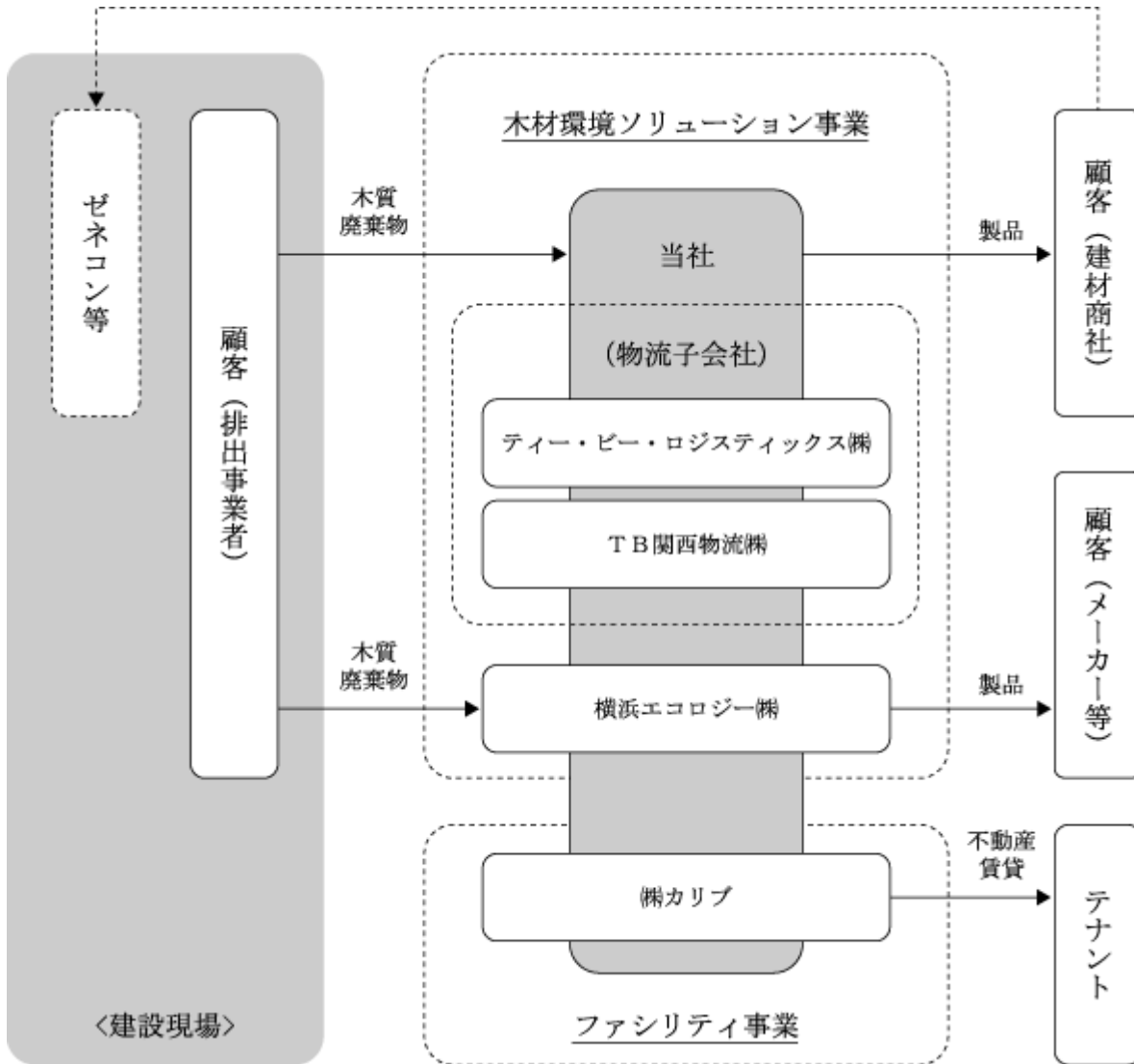
当社、ティー・ビー・ロジスティクス株式会社、TB関西物流株式会社、横浜エコロジー株式会社

(2) ファシリティ事業

当社保有不動産の荒川工場跡地及び足立工場跡地の有効利用として荒川工場跡地は医療機関に土地を貸与しており、足立工場跡地はショッピングタウン「カリブ梅島」として施設の管理運営をしております。

(主な関係会社) 当社、株式会社カリブ

事業の系統図は、次のとおりであります。





## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ティー・ビー・ロジス ティックス株式会社	埼玉県八潮市	12,000	木材環境ソ リユースシ ン事業	100.0	木質廃棄物、木材チッ プの収集運搬及び当社 製品の配送。 従業員の出向 役員の兼任 4名
(連結子会社) T B 関西物流株式会社	奈良県奈良市	13,000	木材環境ソ リユースシ ン事業	100.0 〔100.0〕	木質廃棄物の収集運搬 及び当社製品の配送。 従業員の出向 役員の兼任 3名
(連結子会社) 横浜エコロジー株式会社 (注)3	神奈川県横浜市 金沢区	10,000	木材環境ソ リユースシ ン事業	51.0 〔51.0〕	原材料の木材チップの 一部を仕入れておりま す。 従業員の出向 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社カリブ	東京都足立区	10,000	ファシリ ティ事業	100.0	当社が商業施設の土 地、建物を貸与してお ります。 当社が保証金を受入れ ております。 従業員の出向 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の〔内数〕は間接所有割合であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
木材環境ソリューション事業	207 [ 19 ]
ファシリティ事業	1 [ 22 ]
全社(共通)	15 [ 1 ]
合計	223 [ 42 ]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 前連結会計年度末と比較し、著しい増減があったセグメントは以下のとおりであります。
- ・木材環境ソリューション事業、従業員数19名増加、臨時従業員数1名増加
- 主な増加理由といたしましては、佐倉工場の竣工にともない新たな採用を行ったことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
129	41.8	8.0	4,489

セグメントの名称	従業員数(名)
木材環境ソリューション事業	114 [ 11 ]
ファシリティ事業	[ ]
全社(共通)	15 [ 1 ]
合計	129 [ 12 ]

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 前事業年度と比較し、著しい増減があったセグメントは以下のとおりであります。
- ・木材環境ソリューション事業、従業員数17名増加、臨時従業員数2名減少
- 主な増加理由といたしましては、佐倉工場の竣工にともない新たな採用を行ったことによるものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社及び各子会社において、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 循環型社会構築への取り組み

当社グループは、循環型社会形成推進基本法に則り、大手ゼネコンと「木質資源リサイクル推進協定」を締結し、建設現場での木質廃棄物のゼロ・エミッションに取り組んでおります。地球環境改善事業である当社グループの木材環境ソリューション事業を深くご理解頂き、お客様と共に循環型社会を構築することにより社会貢献の増大を目指しております。

#### (2) 従業員の意欲、能力の向上

当社グループは、「リサイクルで地球環境の未来を創る」の経営理念のもと、当社グループの企業活動（地球環境改善事業）に、従業員一人一人が生きがいをもって取り組むことができるように邁進しております。また、従業員の目標設定や成果等の査定方法を明確にして適正に評価し、従業員に対する研修の実施や各種資格取得の奨励・補助を行うことを通じて、モチベーション及び能力の向上を目指しております。

#### (3) コスト削減

当社グループの主力製品であるパーティクルボードは、主たる原材料を木質廃棄物としておりますが、その他の原材料は、石油系の接着剤などが大部分を占めており、原油価格や為替相場の影響を受けやすいものとなっております。今後も原油価格の高騰や円安の進行などによっては、原材料価格に大きな変動があるものと予測されるため、それらに対応すべく当社グループでは、コスト削減を徹底することとしており、接着剤使用量の更なる削減及び原材料購入費の見直し等を行うとともに、生産性の向上に努めております。

#### (4) 研究開発

目まぐるしく変化する市場環境の中、当社グループは、お客様のニーズを積極的に捉え、地球環境に配慮した高付加価値製品を開発していくことが経営の重要課題であると認識しております。主力製品「E・V・Aボード」の用途開発を中心に、競争力があり独自性の高い製品の研究開発に積極的に取り組み、更なる成長発展を目指しております。

#### (5) 木質廃棄物の確保

燃料として焼却処分（サーマルリサイクル）されてしまう木質廃棄物を、少しでも多くパーティクルボードとして再生（マテリアルリサイクル）することで、より多くのCO<sub>2</sub>を削減し、「リサイクルで地球環境の未来を創る」という経営理念を実現してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。

なお、以下の記載内容は当社グループにおける事業上のリスクすべてを網羅しているものではありません。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 新設住宅着工戸数が業績に与える影響について

住宅関連業界である当社グループの業績は、新設住宅着工戸数に大きく影響を受けます。

当社グループの製品は、集合住宅関連の床材が中心であることから、新設住宅のうちマンションの増減に大きく影響を受けます。新設住宅着工戸数が大幅に減少するような状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 有利子負債への依存について

当社グループは、佐倉工場の建築費用を複数の金融機関からの借入金及び社債の発行により調達しており、有利子負債への依存度が高い水準にあります。借入金及び社債の利率の大半は固定化されており、将来起こり得る金利上昇リスクによる影響を最小限に抑えるよう努めておりますが、現行の金利水準から大幅な上昇があったときは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 木質廃棄物の確保について

当社グループの主力製品であるパーティクルボードは、木質廃棄物が主たる原材料であります。本書提出日現在、木質廃棄物の需給関係は安定しているものと判断しておりますが、他の業界において木質廃棄物の需要（燃料としての使用等）が高まることなどを原因として、原材料の確保が困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 接着剤原料について

パーティクルボードの原材料となる接着剤原料は、安定した取引先より供給されておりますが、原油価格の高騰などにより仕入価格が上昇することがあります。原価上昇分を販売価格に転嫁出来ない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 自然災害について

当社グループの主力工場である新木場リサイクリング工場は東京湾14号貯木場に、横浜チップ工場は横浜港金沢木材埠頭にそれぞれ面しております。地震や台風など大規模な自然災害によってこれらの工場が操業停止等に陥った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 法的規制等について

#### 廃棄物処理法

当社グループは、パーティクルボードの原材料調達を目的に木質廃棄物を収集運搬して、木材チップに破碎（中間処理）しております。廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づく産業廃棄物収集運搬業（ティー・ビー・ロジスティクス株式会社、T B 関西物流株式会社）並びに産業廃棄物処分業（当社、横浜エコロジー株式会社）の事業許可を各都府県知事または政令指定都市市長から取得しております。

また、下記表記載以外にも収集運搬過程では道路運送車両法や自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法等、処分過程においては労働安全衛生法、環境保全やリサイクルに関する諸法令等による規制を受けております。

(主要な法的規制)

対象	法令等名	監督官庁	法的規制の内容
収集運搬 (積替保管含む)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の収集運搬に関する許可基準、運搬及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
中間処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の中間処理に関する許可基準、処理及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。

(主要な行政指導)

対象	監督官庁	行政指導	行政指導の概要
施設の設置及び維持管理	各自治体	施設の設置及び維持管理の指導要綱	廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する基準が定められております。
県外廃棄物規制	各自治体	県外廃棄物の指導要綱	県外からの廃棄物の流入規制に関する基準が定められております。

「廃棄物処理法」は、平成9年及び平成12年に大幅な改正が行われましたが、その後も平成15年以降毎年のように改正され、廃棄物排出事業者責任や処理委託基準、不適正処理に対する罰則などの規制が強化されております。特に平成22年の改正では、廃棄物排出事業者責任の強化のための規定が多数追加されたことに伴い、廃棄物排出事業者による処理業者に対する監視も厳しくなっております。

また、平成12年6月には「循環型社会形成推進基本法」が制定され、廃棄物を再生可能な有効資源として再利用すべくリサイクル推進のための法律が施行されております。当社グループの事業に関係する「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」など各産業、素材別のリサイクル関係法令が整備されております。更に、環境問題に対する世界的な関心も高まり、廃棄物の再生資源としての循環的利用、環境負荷の低減に対する社会的ニーズが高まっております。当社グループは、法的規制の改正などは当社経営方針とマッチしており、積極的に廃棄物の再資源化事業に投資を行ってまいりますが、今後の法的規制及び行政指導の動向によっては経営成績に影響を与える可能性があります。

イ．許可の更新、範囲の変更及び新規取得について

当社グループの木材チップ製造である産業廃棄物処理業は、各都府県知事又は、政令指定都市市長の許可が必要であり、事業許可は有効期限が5年間（優良産業廃棄物処理業者認定制度による優良認定を受けた場合は7年間）で、事業継続には許可の更新が必要となります。また、事業範囲の変更及び他地域での事業開始、処理施設の施設・増設に関しても許可が必要となっております。当社グループのこれらに関する申請が廃棄物処理法第十四条第5項または第10項の基準等に適合していると認められない場合は、申請が不許可処分とされ、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、廃棄物処理法第十四条第3項及び8項において、「更新の申請があった場合において、許可の有効期間の満了の日までにその申請に対する処分がされないときは、従前の許可は、許可の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する」旨規定されております。

ロ．事業活動の停止および取消し要件について

廃棄物処理法には事業の許可の停止要件（廃棄物処理法第十四条の三）並びに許可の取消し要件（廃棄物処理法第十四条の三の二）が定められております。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件（廃棄物処理法第十四条第5項第2号）等に関しては事業の停止命令あるいは許可の取消しという行政処分が下される恐れがあります。当社グループは、現在において当該要件や基準に抵触するような事由は発生しておりませんが、万が一、当該要件や基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (東京ボード工業株式会社)

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成3年6月14日	産業廃棄物処分業	東京都	中間処理	第01320012468号	平成37年6月13日
平成5年12月10日	産業廃棄物処分業	埼玉県	中間処理	第01120012468号	平成30年12月9日

(注) 法令違反の要件及び主な許可停止、取消事由については以下のとおりであります。

## 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

第十四条の三 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、期間を定めてその事業の全部又は一部の停止を命ずることができる。

- 一 違反行為をしたとき、又は他人に対して違反行為をすることを要求し、依頼し、若しくは唆し、若しくは他人が違反行為をすることを助けたとき。
- 二 その者の事業の用に供する施設又はその者の能力が第十四条第五項第一号又は第十項第一号に規定する基準に適合しなくなったとき。
- 三 第十四条第十一項の規定により当該許可に付した条件に違反したとき。

第十四条の三の二 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第十四条第五項第二号イ（第七条第五項第四号ロ若しくはハ（第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項（第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。）の規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号トに係るものに限る。）又は第十四条第五項第二号ロ若しくはヘに該当するに至ったとき。
- 二 第十四条第五項第二号ハからホまで（同号イ（第七条第五項第四号ロ若しくはハ（第二十五条から第二十七条までの規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号トに係るものに限る。）又は第十四条第五項第二号ロに係るものに限る。）に該当するに至ったとき。
- 三 第十四条第五項第二号ハからホまで（同号イ（第七条第五項第四号二に係るものに限る。）に係るものに限る。）に該当するに至ったとき。
- 四 第十四条第五項第二号イ又はハからホまでのいずれかに該当するに至ったとき（前三号に該当する場合を除く。）。
- 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、又は同条の規定による処分に違反したとき。
- 六 不正の手段により第十四条第一項若しくは第六項の許可（同条第二項又は第七項の許可の更新を含む。）又は第十四条の二第一項の変更の許可を受けたとき。
- 2 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が前条第二号又は第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

## (横浜エコロジー株式会社)

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成17年11月1日	産業廃棄物処分業	横浜市	中間処理	第05620122518号	平成32年10月31日

(注) 法令違反の要件及び主な停止、取消事由については東京ボード工業(株)の廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

## (ティー・ピー・ロジスティクス株式会社)

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成10年5月22日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1300053819号	平成34年5月21日
平成10年6月1日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200053819号	平成34年5月31日
平成10年6月16日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01107053819号	平成34年6月15日
平成12年5月11日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01402053819号	平成36年5月10日
平成10年6月1日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801053819号	平成34年5月31日
平成10年8月17日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900053819号	平成34年8月16日
平成11年3月26日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900053819号	平成35年3月25日
平成12年1月4日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000053819号	平成36年1月3日
平成12年5月9日	産業廃棄物収集運搬業	静岡県	収集・運搬	第02201053819号	平成34年5月8日
平成13年2月27日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009053819号	平成37年2月26日
平成23年10月20日	産業廃棄物収集運搬業	岩手県	収集・運搬	第00300053819号	平成35年10月19日
平成23年10月25日	産業廃棄物収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第00400053819号	平成35年10月24日
平成29年12月15日	特別管理産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1350053819号	平成34年12月14日
平成29年12月19日	特別管理産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01250053819号	平成34年12月18日
平成29年12月20日	特別管理産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01450053819号	平成34年12月19日

(注) 法令違反の要件及び主な停止、取消事由については東京ボード工業(株)の廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

## (T B 関西物流株式会社)

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成19年4月16日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第01300134402号	平成34年4月15日
平成19年4月25日	産業廃棄物収集運搬業	大阪府	収集・運搬	第02700134402号	平成34年4月24日
平成19年6月26日	産業廃棄物収集運搬業	滋賀県	収集・運搬	第02500134402号	平成34年6月25日
平成19年7月17日	産業廃棄物収集運搬業	兵庫県	収集・運搬	第02801134402号	平成34年7月16日
平成19年8月15日	産業廃棄物収集運搬業	京都府	収集・運搬	第02600134402号	平成34年8月14日
平成19年9月10日	産業廃棄物収集運搬業	奈良県	収集・運搬	第02901134402号	平成34年9月9日
平成19年10月23日	産業廃棄物収集運搬業	奈良市	収集・運搬	第10210134402号	平成34年10月22日
平成22年10月8日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300134402号	平成32年10月7日
平成24年4月26日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01407134402号	平成34年4月25日
平成24年6月5日	産業廃棄物収集運搬業	和歌山県	収集・運搬	第03000134402号	平成34年6月4日

(注) 法令違反の要件及び主な停止、取消事由については東京ボード工業(株)の廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

## J I S マーク認証

当社グループの主要製品は日本工業規格のJ I S マーク認証を受けており、登録認証機関による3年毎の定期審査も継続的に実施されております。しかしながら、当該審査の結果、品質や性能または品質管理体制などに重大な不良または不備などがあった場合には、J I S マーク認証が取り消され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、開発中の新製品について、J I S マーク認証を予定した時期までに受けられない場合、市場投入が遅れ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定の取引先への依存について

当社グループの平成30年3月期の売上高に占める上位3社であるSMB建材株式会社、伊藤忠建材株式会社及び双日建材株式会社を併せた売上高比率は46.9%であります。

SMB建材株式会社、伊藤忠建材株式会社及び双日建材株式会社は建材を扱う商社であり、各社とは円滑な取引を継続しておりますが、取引先の個別の事情や最終ユーザーであるゼネコンなどの事情により、取引条件の悪化や取引関係の解消または契約内容の大幅な変更等が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループは、業務効率等の観点から、接着剤原料について特定の仕入先に取引を集中させており、東北接着剤株式会社からの仕入高は、平成30年3月期において837,517千円であり、その割合は、当社グループ全体の仕入高の58.1%となっております。

当社グループは同社との間で締結した取引基本契約書に基づき接着剤原料を仕入れておりますが、同社との契約が、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合においても、当社グループがメーカーへ直接発注を行うことが可能であり、当社グループの業務に支障が生じる可能性は低いと考えております。

ただし、何らかの理由により、当社グループが同社からの仕入が出来なくなるような事態が生じた場合には、一時的に当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和の実施等を背景として、前年に引き続き景気は緩やかな回復基調が続いているものの、地政学的なリスクから株式市場及び為替市場が乱高下するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループが事業の主体を置く住宅市場においては、平成29年度の新設住宅着工戸数が3年ぶりに減少となり、戸建て住宅は増加したもののマンションが2年連続で減少したため、分譲住宅全体は減少となり依然として厳しい状況が続いております。このような経営環境のもと、当社グループでは、床板を中心とする製造から構造材を中心とした幅広い商品戦略を展開するため、最新鋭のパーティクルボード製造設備を設置する佐倉工場を千葉県佐倉市に建築いたしました。

当連結会計年度の業績は、素板及び加工品の販売が堅調に推移したものの、佐倉工場への人員及び製造機器の移管に伴う稼働の一時停止などが影響し、売上高は5,921,658千円（前年同期比0.5%減）となり、佐倉工場の稼働開始にともなう減価償却の開始により、営業損失は877,164千円（前年同期は、653,274千円の利益）、経常損失は972,821千円（前年同期は、485,938千円の利益）となりました。また、WPC事業の収支計画見直しにともない、特別損失として減損損失211,274千円を計上し、税金等調整前当期純損失は1,256,198千円（前年同期は、489,777千円の利益）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は1,402,877千円（前年同期は、217,512千円の利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### (a) 木材環境ソリューション事業

マンション用床材を中心としたパーティクルボード販売は、素板及び加工品の販売が堅調に推移し、売上高は5,495,958千円（前年同期比0.8%減）となりました。また、また、佐倉工場の稼働開始にともなう初年度の減価償却負担により、セグメント損失（営業損失）は855,264千円（前年同期は686,731千円の利益）となりました。

##### (b) ファシリティ事業

テナントの稼働は堅調に推移し、売上高425,700千円（前年同期比3.4%増）、セグメント利益（営業利益）は198,040千円（前年同期比1.1%減）となりました。

当社グループの財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ640,554千円減少し、24,310,088千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ744,430千円増加し、20,021,105千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,384,984千円減少し、4,288,982千円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動において13,570千円の資金が減少し、投資活動において6,419,326千円の資金を使用し、財務活動において946,765千円の資金を取得した結果、前連結会計年度末に比べ5,486,131千円減少し、当連結会計年度末には2,754,754千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は13,570千円(前年同期は872,738千円の増加)となりました。税金等調整前当期純損失1,256,198千円に、減価償却費1,505,054千円及び減損損失211,274千円を計上したことが主たる要因であります

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は6,419,326千円(前年同期は5,818,479千円の使用)となりました。主として、有形固定資産の取得に6,415,106千円の資金を使用したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、取得した資金は946,765千円(前年同期は11,288,160千円の取得)となりました。これは主として、短期借入れによる収入1,025,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第73期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
木材環境ソリューション事業	4,046,134	155.0
ファシリティ事業		
合計	4,046,134	155.0

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、概ね見込生産を行っておりますので受注実績につきましては、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第73期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
木材環境ソリューション事業	5,495,958	99.2
ファシリティ事業	425,700	103.4
合計	5,921,658	99.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第72期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第73期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
SMB建材株式会社	1,558,699	26.2	1,523,720	25.7
伊藤忠建材株式会社	805,237	13.5	749,957	12.7
双日建材株式会社	593,677	10.0	504,333	8.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。当社は、連結財務諸表の作成に際して、資産・負債の金額及び偶発債務等の注記事項の開示並びに会計期間における収益・費用の金額に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

連結会計年度末における流動資産の残高は5,603,481千円となり、前連結会計年度末に比べ4,749,402千円減少いたしました。佐倉工場の建築費用の支払いにともない現金及び預金が5,486,131千円減少したことが主たる要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は18,706,606千円となり、前連結会計年度末に比べ4,108,848千円増加いたしました。佐倉工場の機械装置及び運搬具9,141,240千円の増加を主たる要因といたしまして、当該工場の建物及び構築物が2,228,375千円及び土地が1,144,020千円増加し、建設仮勘定が7,082,468千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は4,777,796千円となり、前連結会計年度末に比べ1,156,259千円増加いたしました。短期借入金900,000千円、1年内償還予定の社債150,000千円及び1年内返済予定の長期借入金411,444千円が増加したことが主たる要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は15,243,309千円となり、前連結会計年度末に比べ411,829千円減少いたしました。社債が101,000千円、長期借入金344,464千円減少したことが主たる要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は4,288,982千円となり、前連結会計年度末に比べ1,384,984千円減少いたしました。利益剰余金が1,455,788千円減少したことが主たる要因であります。

(b) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、素板及び加工品の販売が堅調に推移したものの、佐倉工場への人員及び製造機器の移管にともなう稼働の一時停止などが影響し5,921,658千円（前年同期比0.5%減）となりました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

営業損失及び経常損失

佐倉工場の竣工にともないJIS規格の取得より前に製造設備等の減価償却が始まったことから、当連結会計年度においては営業損失877,164千円（前年同期は653,274千円の利益）となり、経常損失972,821千円（前年同期は、485,938千円の利益）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失

当連結会計年度における特別利益は、代替えによる車両の売却によって固定資産売却益4,013千円となりました。また、WPC事業の見直しにともない、特別損失として211,274千円の減損損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は1,402,877千円（前年同期は、217,512千円の利益）となりました。

(c) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(d) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(e) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要は主として、製造費の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、佐倉工場の建築及び新木場リサイクリング工場の改修にともなう設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債の発行を基本としております。なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は15,067,275千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,754,754千円となっております。

(f) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、日本の総人口の減少と低出生率を鑑みると、新設住宅着工戸数が大幅に上昇する可能性は少ないと判断しております。今後、更に新設住宅着工戸数が減少したときに備え、利益を計上できる体制を構築するよう心掛けております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、接着剤原料の購入に関して次のとおり取引基本契約を締結しております。

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
東京ボード工業株式会社	東北接着剤株式会社	東京都文京区	接着剤原料	平成25年3月1日	平成25年3月1日から平成26年2月28日まで以降1年毎の自動更新	接着剤原料の購買

(注) 東北接着剤株式会社は、セイホク株式会社のグループ会社であります。

## 5 【研究開発活動】

### (木材環境ソリューション事業)

#### (1) 研究開発活動の方針

環境改善及び保全に社会貢献できる製品並びに再生品を提供する基盤技術の研究開発を行っております。主力製品「E・V・Aボード」の用途開発を中心に、成長が期待される新規材料を開発し、目まぐるしく変化する市場ニーズを的確に把握予測し、顧客の期待に添える環境に配慮した高付加価値製品を創造いたします。

#### (2) 研究開発の目的

パーティクルボードの用途拡大（構造用建材、難燃性の向上等）、生産設備の新規導入及びリニューアルによる新技術の習得と生産性の向上を目的としております。

#### (3) 研究開発体制

新木場リサイクル工場に事業開発室を設置しているほか、生産設備の新規導入及びリニューアルのために専従者3名と、必要に応じて他部門の責任者等で構成されているプロジェクトチームを設置しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、63,183千円であります。

#### (4) 研究開発の成果

特筆すべき事項はありません。

### (ファシリティ事業)

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(木材環境ソリューション事業)

当連結会計年度の設備投資は、千葉県佐倉市に建築した佐倉工場に係る建物の新設及び製造設備の設置、並びに、既存設備の更新を中心に実施し、その総額7,682,011千円であります。

(ファシリティ事業)

該当事項はありません。

(共通)

当連結会計年度の設備投資は、本社ビル隣接地の購入を中心に223,525千円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都 江東区)	共通	本社	67,964	332	460,100 (1,528.18)	3,666	532,063	15
新木場リサ イクリング 工場 (東京都 江東区)	木材環 境ソ リュ ーシ ョ ン 事 業	生産設備	146,482	271,081	424,632 (15,989.14)	109,386	951,583	81
埼玉工場 (埼玉県 八潮市)	木材環 境ソ リュ ーシ ョ ン 事 業	生産設備	15,170	12,664	86,107 (6,989.14)	29,543	143,485	5
合板・加工 工場 (東京都 江東区)	木材環 境ソ リュ ーシ ョ ン 事 業	生産設備	2,320	98,519	4,269,000 (14,230.06)	-	4,369,839	11
佐倉工場 (千葉県 佐倉市)	木材環 境ソ リュ ーシ ョ ン 事 業	生産設備	2,164,790	8,140,137	942,815 (44,789.32)	61,857	11,309,601	16
カリブ 梅島 (東京都 足立区)	ファシ リ テ ィ 事 業	商業施設	330,547	-	115,042 (8,673.92)	-	445,589	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計額であります。  
4. 上記の他、ファシリティ事業において東京都荒川区に貸与中の土地(2,563.22㎡)帳簿価額232,113千円を有しております。

## (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ティー・ ビー・ロジ ステ ィックス(株)	本社 (埼玉県 八潮市)	木材環 境ソ リユ ーシ ョ ン事 業	営業施設	10,071	89,305	-	5,667	105,044	67
T B 関西物 流(株)	本社 (奈良県 奈良市)	木材環 境ソ リユ ーシ ョ ン事 業	営業施設	6,767	3,927	-	-	10,694	14
横浜エコロ ジー(株)	横浜チップ 工場 (神奈川県 横浜市金沢 区)	木材環 境ソ リユ ーシ ョ ン事 業	営業施設 生産設備	143,892	56,733	-	-	200,625	12
(株)カリブ	カリブ 梅島 (東京都 足立区)	ファシリ ティ事 業	商業施設	29,081	-	-	2,742	31,823	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計額であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	佐倉工場 (千葉県佐倉市)	木材環 境ソ リユ ーシ ョ ン事 業	製造設備	924	-	自己資金及び借入 金	平成30年 5月	平成30年 9月	-
	新木場リサイク リング工場 (東京都江東区)	木材環 境ソ リユ ーシ ョ ン事 業	製造設備	596	-	自己資金及び借入 金	平成30年 5月	平成30年 11月	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備等の除却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,120,000
計	13,120,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,660,369	3,660,369	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であり ます。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	3,660,369	3,660,369		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月21日 (注)1	669,631	3,750,369		221,000		19,956
平成26年1月21日 (注)2	90,000	3,660,369		221,000		19,956

##### (注) 1 . 自己株式消却(普通株式)

当社は、平成25年11月11日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式(普通株式)669,631株を消却いたしました。

##### 2 . 自己株式消却(A種優先株式)

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、決議時点における当社定款規定により、A種優先株式90,000株と普通株式90,000株を交換しております。また、交換した自己株式(A種優先株式)については、平成25年11月11日開催の取締役会決議により会社法第178条の規定に基づき、自己株式(A種優先株式)を消却いたしました。



(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	8	30	5	1	689	740	
所有株式数(単元)		3,064	283	9,096	21	1	24,130	36,595	
所有株式数の割合(%)		8.37	0.77	24.85	0.05	0.00	65.9	100.00	

(注) 1. 自己株式1,014,892株は、「個人その他」に10,148単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれておりません。

2. 「金融機関」欄の所有株式数283単元のうち、830単元につきましては、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式であります。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
井上 弘之	東京都杉並区	744,543	28.14
セイホク株式会社	東京都文京区本郷1丁目25番5号	270,000	10.20
T・B・H株式会社	東京都中野区南台3丁目31番15号	235,535	8.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	83,086	3.14
JKホールディングス株式会社	東京都江東区新木場1丁目7番22号	78,070	2.95
東京ボード工業従業員持株会	東京都江東区新木場2丁目11番1号	64,250	2.42
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	58,900	2.22
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	50,000	1.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	50,000	1.89
高橋 新	大阪府門真市	47,800	1.80
計	-	1,682,184	63.58

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,014,892株があります。

2. 所有者株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義の株式83,086株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式を取締役の株式報酬信託として信託設定したものであり、議決権については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が指図権を留保しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、上記のほか34,100株(持株比率1.28%)の当社株式を保有しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,014,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,644,700	26,447	
単元未満株式	普通株式 869		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,660,369		
総株主の議決権		26,447	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が保有する当社株式83,000株(議決権の数830個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京ボード工業株式会社	東京都江東区新木場 2丁目11番1号	1,014,800		1,014,800	27.72
計		1,014,800		1,014,800	27.72

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が保有する当社株式83,000株は、上記には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型の株式報酬制度の導入

当社は、当社の取締役に対する業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

1 本制度の概要

本制度は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、平成28年3月31日で終了する事業年度から平成30年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象として、各事業年度の業績達成度及び役位等に応じた当社株式を当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対し、役員報酬として交付等する制度となります。本制度については、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する取締役の報酬額（平成27年6月22日開催の第70期定時株主総会で決議された本制度へ拠出する金員の上限）を原資として当社株式がB I P信託を通じて取得され、業績達成度及び役位等に応じて、原則として取締役退任時に取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付されます。

なお、当社は、本制度の対象が平成30年3月31日で終了する事業年度までであったことから、平成31年3月31日で終了する事業年度から平成33年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」といい、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度を対象期間とします。）を対象として本制度を継続するべく、本制度の継続及び一部改定について平成30年6月20日開催の第73期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することを決議し、本株主総会において当該議案を決議いたしました。

2 信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 受益者要件を充足する当社の取締役に対するインセンティブの付与

委託者 当社

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

受益者 取締役のうち受益者要件を充足する者

信託管理人 当社と利害関係のない第三者

信託契約日 平成27年9月17日（平成30年7月31日付で変更予定）

信託の期間 平成27年9月17日～平成30年8月末日（平成30年7月31日付の信託契約の変更で平成33年8月末日まで延長予定）

制度開始日 平成27年10月1日

議決権 行使しないものといたします。

取得株式の種類 当社普通株式

信託金の上限額 110百万円（信託報酬・信託費用を含む。）

帰属権利者 当社

残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	67	108
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,014,892		1,014,892	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化する所存であります。更なる成長発展を目指して積極的な設備投資や研究開発に乗り出す計画であることから、自己資本の充実と財務柔軟性の確保をするため内部留保を優先する考えであります。従いまして、当面、剰余金の配当については一定としながらも、各期の業績によっては配当性向も勘案して決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨、定款で定めております。

第73期事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当を基本方針としつつ、第73期の業績及び配当性向を勘案して1株につき20円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資として投入していくこととしております。

(注) 基準日が第73期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年6月20日 定時株主総会決議	普通株式	52,909	20.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)		2,060	1,839	1,189	1,780
最低(円)		1,588	963	825	947

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成26年12月25日から東京証券取引所市場第二部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,460	1,660	1,605	1,780	1,712	1,670
最低(円)	1,399	1,455	1,489	1,525	1,420	1,553

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

## 5 【役員の状況】

男性8名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	井上 弘之	昭和41年12月29日	平成3年4月 ホクヨープライウッド(株)入社 平成7年1月 当社 取締役経理部長 平成8年1月 当社 取締役リサイクル部長 平成13年1月 当社 代表取締役常務 平成15年1月 当社 代表取締役専務 平成16年2月 横浜エコロジー(株) 代表取締役専務(現任) 平成16年4月 (株)ワンダーワークス(現 (株)カリブ) 代表取締役社長 平成16年8月 ティー・ビー・ロジスティックス(株)(現 ティー・ビー・ロジスティックス(株)) 取締役 平成20年6月 当社 代表取締役社長(現任) 平成21年6月 (株)カリブ 代表取締役会長 平成22年6月 ティー・ビー・ロジスティックス(株) 取締役会長(現任) 平成26年3月 (株)カリブ 取締役会長(現任) 平成28年5月 ボード(株) 社外取締役(現任)	(注)3	744,543
取締役	製造担当	石毛 正広	昭和31年8月2日	昭和53年10月 江東プライウッド(株)(現当社)入社 平成17年8月 ティー・ビー・ロジスティックス(株)(現 ティー・ビー・ロジスティックス(株)) 取締役(現任) 平成22年6月 当社 取締役営業部長 平成23年6月 当社 取締役製造部長 平成24年6月 T B 関西物流(株) 取締役(現任) 平成25年6月 当社 取締役事業本部長 平成26年6月 当社 取締役(製造担当)(現任)	(注)3	23,000
取締役	経営管理部長	尾股 拓彦	昭和36年11月8日	昭和59年4月 (株)マルコー入社 平成3年9月 (株)アートフォーラム入社 平成9年1月 (株)R・E入社 平成17年2月 (株)ラ・パルレ入社 平成23年4月 当社入社 経営管理部部長代理 平成23年8月 当社 経営管理部IPO準備室室長 平成24年6月 当社 経営管理部経営企画室室長 平成26年2月 当社 取締役経営管理部長(現任)	(注)3	
取締役		井上 守	昭和23年8月12日	昭和47年4月 住友林業(株) 入社 平成12年4月 住友クレックス(株) 取締役社長 平成15年4月 住友クレスト(株) 取締役社長 平成16年4月 住友林業(株) 営業本部営業統括部長(兼)同本部営業管理部長 平成16年6月 同社 執行役員 平成17年10月 安宅建材(株) 社長 平成18年4月 住友林業(株) 常務執行役員 事業開発本部長 平成18年6月 同社 取締役常務執行役員 平成20年6月 同社 代表取締役専務執行役員 平成23年6月 同社 顧問 平成25年11月 当社 顧問 平成26年1月 (株)オーシカ 顧問(現任) 平成26年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役		只腰 由紀夫	昭和28年1月14日	昭和50年4月 株式会社トーマン 入社 昭和55年4月 ボード株式会社 入社 昭和57年5月 同社 取締役 平成5年5月 同社 常務取締役 平成9年5月 同社 取締役副社長 平成12年5月 同社 代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		菅野 英治	昭和30年12月7日	昭和49年4月 日本鋼管株式会社 入社 平成5年8月 パワーシステム株式会社 入社 平成11年10月 株式会社ファイブ 代表取締役 就任 平成18年8月 当社 入社 平成19年8月 当社製造管理部営繕課課長 就任 平成23年8月 当社IPO準備室 室長代理就任 平成24年8月 当社経営企画室 次長就任 平成27年4月 当社製造部管理課 次長就任 平成27年12月 当社定年退職につき囑託 平成29年8月 当社監査役就任(現任) ティー・ビー・ロジスティック ス株式会社 監査役就任(現任) T B関西物流株式会社 監査役就 任(現任) 株式会社カリブ 監査役就任(現 任)	(注)4	366
監査役		小堀 優	昭和48年7月11日	平成17年11月 (旧)司法試験合格 平成19年9月 みらい総合法律事務所 入所 平成25年2月 同所 パートナー(現任) 平成25年6月 当社 監査役(現任) 平成27年6月 アイ・アール債権回収(株) 取締 役(現任)	(注)4	
監査役		芳木 亮介	昭和49年4月25日	平成13年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 平成17年5月 公認会計士登録 平成18年10月 G C A(株)(現 G C Aサヴィアン (株))入所 平成21年3月 清和監査法人 入所 平成25年2月 Y Plus Advisory(株) 代表取締役 (現任) 平成25年7月 芳木公認会計士事務所 代表(現 任) 平成27年1月 (株)メディアサポート 監査役(現 任) 平成27年6月 当社監査役就任(現任) リニューアブル・ジャパン(株) 監査役(現任)	(注)4	
計						767,909

- (注) 1. 取締役 井上守氏及び只腰由紀夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 小堀優氏及び芳木亮介氏は、社外監査役であります。
3. 平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの取組に関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念である「リサイクルで地球環境の未来を創る」を追求し継続的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、経営の効率化、意思決定の適正化及び透明性の確保に取組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### イ．会社の機関の基本説明

会社法の規定に則り、経営に関する意思決定及び監督機関として取締役会を設置し、監査機関として監査役会並びに会計監査人を設置しております。

取締役の任期は、事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年とし、株主総会において信任を問うこととしております。

#### (取締役会)

取締役会は5名(うち社外取締役2名)で構成されており、法令に定められた事項及び当社グループの経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する機関と位置付けており、経営状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しております。月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。

#### (経営会議)

取締役会の決定した経営方針に基づき経営に関する重要な事項を協議するため、取締役、監査役及び当社全部門の部課長で構成されております。原則として月1回開催しております。

#### (監査役会)

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役は、監査役会が定めた監査方針・計画に従い、取締役の職務の執行を監督しております。

#### (内部監査部門)

社長直轄の組織である内部監査室に専従者1名が配置されており、内部監査規程及び内部監査計画に従い独立した立場において、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

#### (安全衛生委員会)

代表取締役を委員長、取締役を常任メンバーとし、当社グループにおける安全と衛生に関する活動を推進しております。

#### (コンプライアンス委員会)

代表取締役を委員長、取締役を委員、各部門責任者等で構成し、当社グループにおけるコンプライアンス活動を推進しております。

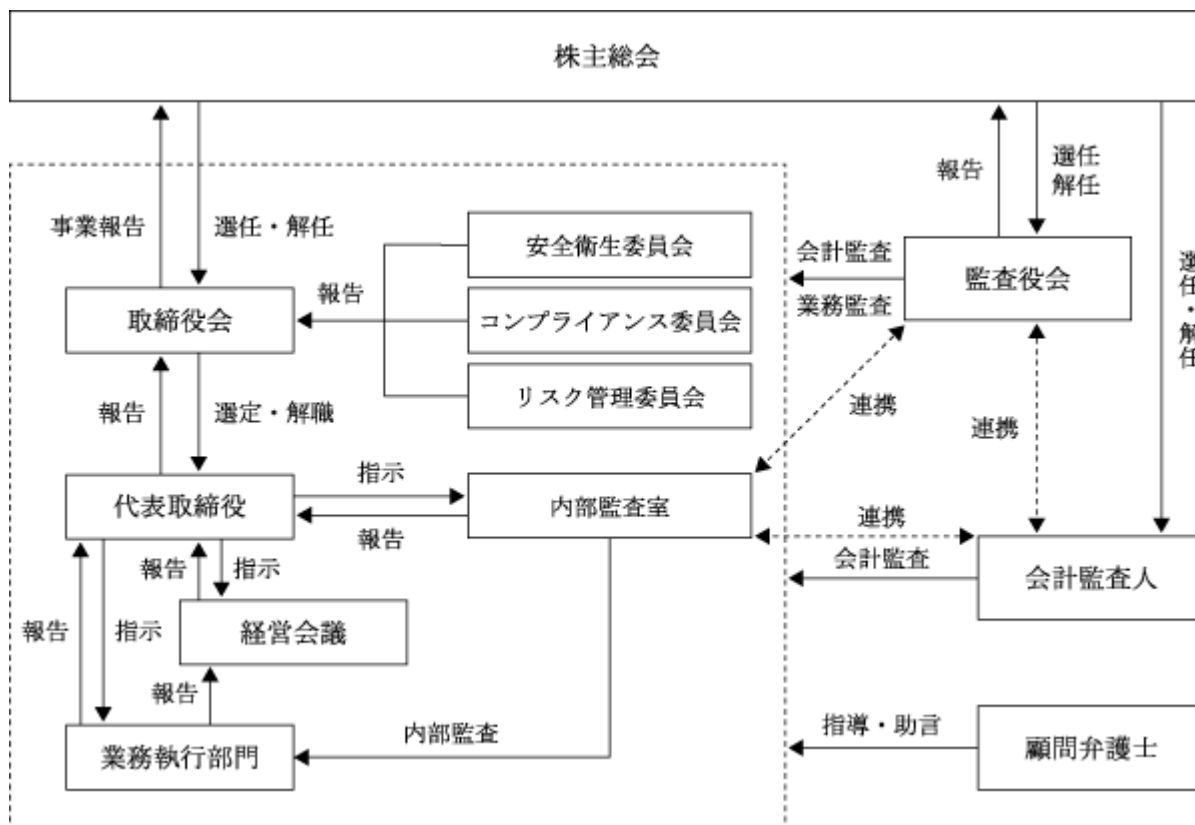
#### (リスク管理委員会)

代表取締役を委員長、取締役を常任メンバーとし、当社グループにおけるリスク管理を推進しております。



ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概略図

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



八．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の意思決定の充実及び業務執行状況の管理監督、並びに社外監査役を含む監査役会による取締役の業務執行の厳正な監査など、経営の意思決定及び管理監督を有効かつ適正に機能させるために上記の体制を整備しております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議に基づき、以下のとおりに業務の適正を確保するための体制の整備を行っております。

1．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、監督機能の分離及び独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行います。
- (2) すべての役職員に「経営理念」の周知を図るとともに、法令、定款、社内規程、社会一般の規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、コンプライアンスを確保するための体制を構築しております。
- (3) コンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、すべての役職員を対象とする通報制度を設けるとともに、社外受付を弁護士事務所に設置しております。
- (4) 「反社会的勢力の排除」について基本方針を定めるとともに、すべての役職員が反社会的勢力と一切の関係を持たないこと、利用しないことの徹底を図っております。
- (5) 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施しております。これにより、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価並びに改善し、業務執行の適正性を確保しております。

- (6) 監査役、内部監査人及び会計監査人は、定期的に連絡会を開催し、情報の共有化に努め、三者連携により各監査の効率を高めております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役会議事録、経営会議議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係わる文書その他の情報については、社内規程等に従い、適切に保管及び管理を行います。
- (2) 取締役及び監査役は、議事録、稟議書、その他の重要な文書を常時閲覧できるものとしております。
3. 損失の危険に関する規程その他の体制
- コンプライアンス、風評、オペレーション、災害などのリスクに対応するため「リスク管理規程」を定め、当社全体のリスクの認識、発生の未然防止の検討を行うため「リスク管理委員会」を定期的に開催しております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。
- (2) 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の基本的職務・責任権限に関する事項及び管掌業務を明確にすることで組織の効率的な運営を図っております。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役を補助するための使用人を置くことを求められた場合は、監査役直属として監査役の補助業務を行うために必要な専従担当者を置きます。
6. 5の使用人の取締役からの独立に関する事項
- 他の業務を兼務する使用人が監査役の補助を行う場合には、以下の体制を構築しております。
- 監査役の使用人に対する指揮命令に関し、使用人の属する組織上の上位者による指揮命令を受けないこととします。
- 使用人の人事異動・人事考課・懲戒処分に関する事項については、監査役の同意を得てから行います。
7. 取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制
- (1) 監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受けます。
- (2) 上記の重要な会議に付議されない重要な決裁書類及び報告等について、監査役はこれを閲覧し、必要に応じ内容の説明を受けます。
- (3) 取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、監査役に報告します。
- 法令、定款、コンプライアンス規程その他の社内規程に違反する重大な事項  
内部監査室が実施した内部監査の結果（内部統制システムの状況を含む）  
会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項  
当局の調査及び外部監査の結果、当同等から受けた行政処分等の事項  
その他業務遂行上必要と判断した事項
8. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役会は、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定めております。
- (2) 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と定期的に意見交換を行い相互の認識を深めるよう努めております。

#### ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスクマネジメントは、当社グループの各部門がそれぞれ所管する業務に付随するリスクを管理することを基本としております。

また、「リスク管理委員会」を定期的開催し、当社グループを取巻く、さまざまなリスクにつき共通認識を得るとともに、その対応策についても協議・検討し、必要に応じ「取締役会」に報告または付議される体制としております。更に、重要な法務的問題及びコンプライアンスに係わる事象については、「コンプライアンス委員会」での検討や、顧問弁護士等の専門家に相談することを通じて、必要な措置を実施することとしております。なお、不正等に関する通報制度を導入しており、不正及び事故の未然防止に努めております。

#### ヘ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長に承認された内部監査計画に基づき、法令及び定款、社内規程に沿って適正かつ効率的に業務活動が行われているかについて、当社各部門及び子会社に対して内部監査を実施しております。内部監査の結果、要改善事項があった場合には、被監査部門の責任者に通知し、被監査部門は改善の方策及び実施状況の回答書を内部監査室経由で、社長に提出しております。

内部監査室は、必要に応じて監査役会及び会計監査人と意見・情報交換を行うなど連携し、内部監査の有効性や効率性の向上に努めております。

監査役は、取締役会や経営会議その他重要な会議への出席、議事録、稟議書及び契約書等の重要書類の閲覧、取締役等からの報告聴取、代表取締役社長との定期的な会合、各部門への実地調査等により取締役の職務の執行を監査しております。監査役会を毎月開催し、監査役相互の情報共有を図るとともに、業務に関する監査では内部監査室から内部監査の実施状況及び結果の報告を受け適宜、意見・情報交換を行うなど連携しております。

また、会計に関する監査では会計監査人から会計監査の実施状況及び監査結果などについて報告・説明を受け、必要に応じて意見・情報交換を行うことで、監査役監査の実効性の向上に努めております。

なお、常勤監査役菅野英治は、当社管理部門での豊富な業務経験から当社事業について精通しております。

#### ト．会計監査の状況

当社は、赤坂有限責任監査法人を選任し、監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に取引関係その他特別な利害関係はありません。

平成29年度の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員 業務執行社員）は、池田勉氏、荒川和也氏の2名であり、赤坂有限責任監査法人に所属しております。なお、業務を執行した公認会計士で、継続監査年数が7年を超える者はありません。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名、合計7名であります。

また、当社と会計監査人赤坂有限責任監査法人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### チ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役井上守氏は、他の会社の経営者として住宅建築や建材など多岐にわたる分野において幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の経営体制の強化に活かすとともに、社外取締役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。同氏と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役只腰由紀夫氏は、他の会社の経営者として住宅建築や建材など多岐にわたる分野において幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の経営体制の強化に活かすとともに、社外取締役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。同氏と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小堀優氏は、弁護士として企業法務や企業経営の統治に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。同氏と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役芳木亮介氏は、公認会計士として財務と企業会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。同氏と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役選任にあたっては、現在や過去の職務をとおりて豊富な知識や経験があるか、社外取締役及び社外監査役として職務を適切に遂行できるかを判断して選任しております。また、社外取締役候補者及び社外監査役候補者と当社との間に特別な利害関係がないかなどを確認したうえで選任しております。

#### リ．取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が、その職務の執行に際し、期待される役割を果たし得る職務環境を整備するため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当するときは、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定めております。

#### ヌ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令で定められた要件に該当するときは、賠償責任を限定することができる旨を定款に定めております。また、当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、同規定に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

ル．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

1．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は子会社に、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、子会社の取締役会または経営会議に当社役員または従業員が参加しております。
- (2) 当社は、当社が定める関係会社管理規程において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めることとしております。

2．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程において、子会社のリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理することとしております。
- (2) 当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議することとしております。

3．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、経営内容を的確に把握するための関係資料等の提出を求め、適宜検討することとしております。
- (2) 当社は子会社に対し、毎年1回以上、定期または臨時に内部監査室による業務監査を行うこととしております。

4．子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、子会社のすべての役職員に、当社が定めた「経営理念」の周知を図るとともに、法令、定款、社内規程、社会一般の規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、コンプライアンスを確保するための体制を構築しております。
- (2) 当社は子会社に、当社が定めた「反社会的勢力の排除」について基本方針を同一の方針として定めるとともに、すべての役職員が反社会的勢力と一切の関係を持たないこと、利用しないことの徹底を図っております。
- (3) 当社は子会社に対し、当社の内部監査室による内部監査を実施しております。これにより、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価並びに改善し、業務執行の適正性を確保しております。

5．その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、毎期、関係会社の業績を評価し、取締役会にて審議することとしております。
- (2) 当社の経営管理部長及び所管部長が、子会社の指導・育成に努めることとしております。

ヲ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社の独立社外取締役は、独立性を担保するために東京証券取引所が定める独立性基準に加え、法令及び一般社団法人日本取締役協会公表の「取締役会規則における独立取締役の選任基準」を基にして、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有しているものとして選任しております。

具体的には法令及び規則に定めるものの他、以下を選任の基準としております。

当社において、独立取締役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (1) 当社またはその子会社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (2) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社またはその子会社を主要な取引先としていた者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けていた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者

が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人

- (3) 当社の主要な取引先である者（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (4) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な取引先であった者（当社に対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (5) 当社またはその子会社から一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。）

ワ．社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役（監査委員会）監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会、経営会議及びコンプライアンス委員会等に出席し、内部監査部門並びに管理部門から内部監査の監査結果、リスク管理等の報告を受け意見を述べる体制としております。また、必要に応じ会計監査人に意見を求める体制としております。

社外監査役は監査役会において、監査に関する重要な事項の報告を受け協議を行っております。また、取締役会に出席し必要あるときは意見を述べる体制とし経営に対する監督を行っております。また、重要書類を閲覧し、業務の執行状況の適法性及び妥当性についてチェックを行っております。さらに、必要に応じ内部監査部門、管理部門から報告を求める他、会計監査人に意見を求め連携の強化を図っております。

カ．社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、視野の広い独立した観点から、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席し、決定プロセスについて確認及び助言を行い意思決定の公平性を向上させ、経営陣に対する実効的な監視監督を行っております。

社外監査役は、監査に関する独立性及び中立性を高め客観的な意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役の設置は、当社の業務執行に対する監視、監督機能を強化し、適正なガバナンス体制を確保する役割があります。なお、社外監査役小堀優及び社外監査役芳木亮介の2名については、株式会社東京証券取引所に独立役員としての届出を行っております。

## 役員報酬の内容

### (a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動型株 式報酬	
取締役(社外 取締役を除く)	78,649	33,600	9,200	35,849	3
監査役(社外 監査役を除く)	4,200	3,900	300		2
社外役員	7,400	7,200	200		4

- (注) 1. 業績連動型株式報酬制度につきましては、平成27年6月22日開催の第70回定時株主総会において決議いただいております。業績連動型株式報酬制度の詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。
2. 監査役の員数、報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額には、平成29年8月31日に辞任により退任した常勤監査役石毛哲男氏を含んでおります。

### (b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### (c) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、決定に関する方針を規程等では定めておりませんが、株主総会の決議による取締役及び監査役それぞれの報酬総額の限度内で、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とすることを定款で定めております。

#### 取締役の任期、選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の任期を1年とし、1年ごとの株主総会における選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任決議については定款に定めておりません。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、定時株主総会で決定することとしております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定め、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として定足数の緩和をしております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 86,751 千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)タケエイ	24,000	25,152	業界及び同業他社の情報収集
J Kホールディングス(株)	25,300	16,748	取引関係等の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,000	6,120	取引金融機関との関係の維持・継続
明和産業(株)	3,630	1,484	取引関係等の維持・強化
住友林業(株)	1,000	1,690	取引関係等の維持・強化
日本エスリード(株)	1,200	1,816	業界及び同業他社の情報収集
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,000	699	取引金融機関との関係の維持・継続
(株)太平製作所	1,000	252	取引関係等の維持・強化
ホクシン(株)	200	40	業界及び同業他社の情報収集

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)タケエイ	24,000	31,152	業界及び同業他社の情報収集
J Kホールディングス(株)	25,300	23,351	取引関係等の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,000	5,742	取引金融機関との関係の維持・継続
明和産業(株)	3,630	1,796	取引関係等の維持・強化
住友林業(株)	1,000	1,706	取引関係等の維持・強化
日本エスリード(株)	1,200	2,631	業界及び同業他社の情報収集
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,000	697	取引金融機関との関係の維持・継続
(株)太平製作所	100	237	取引関係等の維持・強化
ホクシン(株)	200	36	業界及び同業他社の情報収集



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		23,000	
連結子会社				
計	23,000		23,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬等の決定に関する方針は、特に定めておりませんが、規模、特性、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案したうえ、監査役会の同意を得て決定いたしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、赤坂有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第71期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第72期連結会計年度 赤坂有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

赤坂有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### (2) 異動の年月日

平成28年6月24日

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年6月22日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表及び同期間の連結会計年度の連結財務諸表の監査について、監査初年度で平成25年3月に監査契約を締結したことにより、期首時点の棚卸資産に関する実地棚卸に立会うことができなかつたため、売上原価について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつたことから、限定付適正意見が付された監査報告書を受領しております。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人は、平成28年6月24日開催予定の第71回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、その後任として赤坂有限責任監査法人を選任するものであります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行い、社内ミーティング等により情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,240,886	2,754,754
受取手形及び売掛金	1,634,016	*3 1,404,895
商品及び製品	207,946	164,382
仕掛品	73,998	104,340
原材料及び貯蔵品	129,974	144,482
繰延税金資産	11,434	9,363
その他	55,771	1,022,473
貸倒引当金	1,143	1,211
流動資産合計	10,352,883	5,603,481
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*1 3,212,929	*1 5,441,304
減価償却累計額	2,425,483	2,523,882
建物及び構築物(純額)	787,446	2,917,422
機械装置及び運搬具	*2 7,722,740	*1,*2 16,863,981
減価償却累計額	6,936,715	8,191,281
機械装置及び運搬具(純額)	786,025	8,672,700
土地	*1 5,460,494	*1 6,604,515
建設仮勘定	*1 7,255,394	172,925
その他	170,867	199,853
減価償却累計額	140,521	159,914
その他(純額)	30,345	39,938
有形固定資産合計	14,319,706	18,407,501
無形固定資産	49,405	42,841
投資その他の資産		
投資有価証券	73,404	86,751
長期貸付金	4,672	3,751
破産更生債権等	858	4,591
繰延税金資産	1,316	3,393
敷金及び保証金	96,449	104,347
その他	53,203	58,420
貸倒引当金	1,258	4,991
投資その他の資産合計	228,646	256,263
固定資産合計	14,597,758	18,706,606
資産合計	24,950,642	24,310,088

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	649,775	*3 745,563
短期借入金	-	900,000
1年内償還予定の社債	*1 76,000	*1 226,000
1年内返済予定の長期借入金	*1 608,020	*1 1,019,464
未払金	1,895,856	1,491,627
未払法人税等	116,078	53,207
賞与引当金	50,711	64,903
固定資産撤去費用引当金	-	55,518
その他	225,094	221,512
流動負債合計	3,621,536	4,777,796
<b>固定負債</b>		
社債	*1 2,706,000	*1 2,605,000
長期借入金	*1 10,696,460	*1 10,351,996
繰延税金負債	1,362,080	1,346,845
役員報酬BIP信託引当金	72,842	108,691
退職給付に係る負債	220,883	241,345
受入敷金保証金	327,835	321,835
資産除去債務	263,705	265,025
その他	5,331	2,571
固定負債合計	15,655,138	15,243,309
負債合計	19,276,675	20,021,105
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	221,000	221,000
資本剰余金	114,201	114,201
利益剰余金	6,295,533	4,839,745
自己株式	1,450,384	1,450,492
株主資本合計	5,180,350	3,724,454
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	17,856	27,116
その他の包括利益累計額合計	17,856	27,116
非支配株主持分	475,759	537,411
純資産合計	5,673,966	4,288,982
負債純資産合計	24,950,642	24,310,088

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	5,950,589	5,921,658
売上原価	*1 3,850,114	*1 5,266,270
売上総利益	2,100,474	655,387
販売費及び一般管理費		
役員報酬	80,180	91,250
給料及び手当	398,006	415,110
賞与引当金繰入額	23,161	27,600
退職給付費用	10,618	11,625
役員報酬BIP信託引当金繰入額	54,802	35,849
法定福利費	95,473	90,463
運賃及び荷造費	164,281	159,151
旅費及び交通費	61,356	52,091
減価償却費	38,251	51,865
支払手数料	137,221	137,885
その他	383,847	459,660
販売費及び一般管理費合計	*2 1,447,200	*2 1,532,552
営業利益又は営業損失( )	653,274	877,164
営業外収益		
受取利息	60	105
受取配当金	2,618	2,784
受取手数料	1,953	1,179
受取補償金	-	7,000
受取家賃	2,047	1,542
受取保険金	5,215	3,424
助成金収入	16,913	29,913
その他	6,039	2,955
営業外収益合計	34,847	48,906
営業外費用		
支払利息	50,842	103,550
社債利息	3,673	5,438
資金調達費用	139,393	11,391
その他	8,273	24,183
営業外費用合計	202,183	144,562
経常利益又は経常損失( )	485,938	972,821

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	*3 5,024	*3 4,013
その他	-	22
特別利益合計	5,024	4,036
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	*4 35	*4 25
固定資産除却損	*5 1,150	*5 14,497
固定資産撤去費用引当金繰入額	-	55,518
減損損失	-	*6 211,274
その他	-	6,097
特別損失合計	1,185	287,413
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	489,777	1,256,198
法人税、住民税及び事業税	147,047	99,469
法人税等調整額	57,384	19,342
法人税等合計	204,432	80,126
当期純利益又は当期純損失( )	285,345	1,336,325
非支配株主に帰属する当期純利益	67,833	66,551
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	217,512	1,402,877

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ( )	285,345	1,336,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,402	9,259
その他の包括利益合計	+1 6,402	+1 9,259
包括利益	291,747	1,327,065
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	223,914	1,393,617
非支配株主に係る包括利益	67,833	66,551

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	221,000	114,201	6,130,932	1,453,720	5,012,413
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	52,910	-	52,910
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	217,512	-	217,512
自己株式の取得	-	-	-	3,335	3,335
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	164,601	3,335	167,937
当期末残高	221,000	114,201	6,295,533	1,450,384	5,180,350

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,454	11,454	412,826	5,436,694
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	52,910
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	217,512
自己株式の取得	-	-	-	3,335
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,402	6,402	62,933	69,335
当期変動額合計	6,402	6,402	62,933	237,272
当期末残高	17,856	17,856	475,759	5,673,966



当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	221,000	114,201	6,295,533	1,450,384	5,180,350
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	52,910	-	52,910
親会社株主に帰属する当期純損失( )	-	-	1,402,877	-	1,402,877
自己株式の取得	-	-	-	108	108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,455,788	108	1,455,896
当期末残高	221,000	114,201	4,839,745	1,450,492	3,724,454

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,856	17,856	475,759	5,673,966
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	52,910
親会社株主に帰属する当期純損失( )	-	-	-	1,402,877
自己株式の取得	-	-	-	108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,259	9,259	61,651	70,911
当期変動額合計	9,259	9,259	61,651	1,384,984
当期末残高	27,116	27,116	537,411	4,288,982

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	489,777	1,256,198
減価償却費	372,028	1,505,054
減損損失	-	211,274
賞与引当金の増減額( は減少)	898	14,191
役員報酬BIP信託引当金の増減額( は減少)	51,466	35,849
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	21,135	20,462
固定資産撤去費用引当金の増減額( は減少)	-	55,518
受取利息及び受取配当金	2,678	2,890
支払利息	54,515	108,988
受取保険金	5,215	3,424
資金調達費用	139,393	11,391
助成金収入	16,913	29,913
固定資産売却損益( は益)	4,988	3,987
固定資産除却損	-	14,497
売上債権の増減額( は増加)	330,721	229,120
たな卸資産の増減額( は増加)	145,146	1,286
仕入債務の増減額( は減少)	6,354	159,682
その他	73,980	863,732
小計	979,675	204,596
利息及び配当金の受取額	2,198	2,376
利息の支払額	62,919	97,976
助成金の受取額	16,913	29,913
保険金の受取額	5,215	3,424
法人税等の支払額	68,343	155,905
営業活動によるキャッシュ・フロー	872,738	13,570
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,818,519	6,415,106
有形固定資産の売却による収入	6,302	4,025
無形固定資産の取得による支出	2,807	1,100
その他	3,455	7,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,818,479	6,419,326
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	-	125,000
短期借入れによる収入	-	1,025,000
長期借入金の返済による支出	442,020	608,020
長期借入れによる収入	9,399,967	666,119
社債の発行による収入	2,460,639	122,489
社債の償還による支出	76,000	76,000
配当金の支払額	52,861	52,815
非支配株主への配当金の支払額	4,900	4,900
自己株式の処分による収入	3,335	-
自己株式の取得による支出	-	108
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,288,160	946,765
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	6,342,419	5,486,131
現金及び現金同等物の期首残高	1,898,466	8,240,886
現金及び現金同等物の期末残高	*1 8,240,886	*1 2,754,754

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

T B 関西物流株式会社

横浜エコロジー株式会社

株式会社カリブ

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

金利スワップ契約については、特例処理の要件を満たすため時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利交換の対象となる負債に係る利息に加減して処理をしております。

たな卸資産

商品及び製品

商品は先入先出法による原価法、製品は総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員報酬BIP信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき、役員に割り当てられるポイント見込み数に応じた当連結会計年度末における給付見込額を計上しております。

固定資産撤去費用引当金

有形固定資産の撤去費用に備えるため撤去費用見積額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段・・・金利スワップ

ロ ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

#### (追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役の中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度131,109千円及び83,086株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

担保資産	連結貸借対照表計上額	(工場財団抵当)
土地	4,384,042 千円	( 4,100,000 千円)
建物及び構築物	347,216 "	( " )
建設仮勘定	910,000 千円	( 千円)
<hr/>		
担保付債務	総額	(工場財団担保設定)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	2,782,000 千円	( 700,000 千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	10,833,480 "	( 3,400,000 " )

- (注) 1. 担保資産のうち( )内書は、工場財団抵当によるものを示しております。  
2. 担保付債務のうち( )内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

担保資産	連結貸借対照表計上額	(工場財団抵当)
土地	5,528,063 千円	( 5,211,815 千円)
建物及び構築物	2,494,751 "	( 2,164,789 " )
機械装置及び運搬具	8,120,512 千円	( 8,120,512 千円)
<hr/>		
担保付債務	総額	(工場財団担保設定)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	2,831,000 千円	( 2,831,000 千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	10,946,875 "	(10,746,875 " )

- (注) 1. 担保資産のうち( )内書は、工場財団抵当によるものを示しております。  
2. 担保付債務のうち( )内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	19,000 千円	19,000 千円

3 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	千円	14,856 千円
支払手形	"	78,492 "

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており  
ます。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	81,613 千円	633,469 千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費	48,410 千円	63,183 千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,024 千円	4,013 千円
計	5,024 千円	4,013 千円

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	35 千円	25 千円
計	35 千円	25 千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	千円	10,760 千円
機械装置及び運搬具	1,150 "	3,736 "
計	1,150 千円	14,497 千円

- 6 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
合板・加工工場 (東京都江東区)	WPC製造設備	機械及び装置運搬具	210,067
		その他有形固定資産	1,206

#### 資産のグルーピング

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

#### 減損損失の認識に至った経緯

収益の低下している固定資産に減損の兆候が認められることから、回収可能性を検討した結果、当該固定資産につき回収可能価額まで減額しております。

#### 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	9,227	13,346
組替調整額		
税効果調整前	9,227	13,346
税効果額	2,825	4,086
その他有価証券評価差額金	6,402	9,259
その他の包括利益合計	6,402	9,259

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,660,369			3,660,369

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,100,025		2,114	1,097,911

(注) 1. 当連結会計年度における減少株式数2,114株は、役員報酬BIP信託口から交付対象者への交付による減少であります。

2. 当連結会計年度末において、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式(自己株式)83,086株が当期末株式数に含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	52,910	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 平成28年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式(自己株式)85,200株に対する配当金1,704千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,910	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月21日

(注) 平成29年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式(自己株式)83,086株に対する配当金1,661千円が含まれております。



当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	3,660,369			3,660,369

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	1,097,911	67		1,097,978

（注）1．当連結会計年度における増加株式数67株は、会社法第155条第7号に基づく取得であります。

2．当連結会計年度末において、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式（自己株式）83,086株が当期末株式数に含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	52,910	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月21日

（注）平成29年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式（自己株式）83,086株に対する配当金1,661千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,909	20.00	平成30年3月31日	平成30年6月21日

（注）平成30年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式（自己株式）83,086株に対する配当金1,661千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	8,240,886 千円	2,754,754 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	"	"
現金及び現金同等物	8,240,886 千円	2,754,754 千円

(リース取引関係)

- 1 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1年内	31,578 千円	31,578 千円
1年超	1,284,172 "	1,252,594 "
合計	1,315,750 千円	1,284,172 千円

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、木材環境ソリューション事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主として銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主として設備投資や企業買収に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は決算日後、最長10年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各部門における営業担当者が主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,240,886	8,240,886	
(2) 受取手形及び売掛金	1,634,016	1,634,016	
資産計	9,874,902	9,874,902	
(1) 支払手形及び買掛金	649,775	649,775	
(2) 社債	2,782,000	2,661,091	120,908
(3) 長期借入金	11,304,480	11,236,646	67,833
負債計	14,736,255	14,547,513	188,742
デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,754,754	2,754,754	
(2) 受取手形及び売掛金	1,404,895	1,404,895	
資産計	4,159,649	4,159,649	
(1) 支払手形及び買掛金	745,563	745,563	
(2) 短期借入金	900,000	900,000	
(3) 社債	2,831,000	2,823,288	7,711
(4) 長期借入金	11,371,460	11,704,024	332,564
負債計	15,848,023	16,172,877	324,853
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ取引であり、これらはすべて特例処理によっております。ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載していません。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,240,886			
受取手形及び売掛金	1,634,016			
合計	9,874,902			

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,754,754			
受取手形及び売掛金	1,404,895			
合計	4,159,649			

(注3) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	76,000	226,000	376,000	354,000	300,000	1,450,000
長期借入金	608,020	941,339	1,505,420	1,430,554	1,178,334	5,640,813
合計	684,020	1,167,339	1,881,420	1,784,554	1,478,334	7,090,813

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	226,000	391,000	369,000	315,000	315,000	1,215,000
長期借入金	1,019,464	1,579,830	1,506,630	1,254,410	1,204,410	4,806,716
合計	1,245,464	1,970,830	1,875,630	1,569,410	1,519,410	6,021,716

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当する事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,000,000	3,000,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,000,000	2,937,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	199,747 千円
退職給付費用	24,772 "
退職給付の支払額	3,636 "
退職給付に係る負債の期末残高	220,883 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 24,772 千円

当連結会計年度(平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	220,883 千円
退職給付費用	26,926 "
退職給付の支払額	6,464 "
退職給付に係る負債の期末残高	241,345 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 26,926 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18,598 千円	23,503 千円
役員報酬BIP信託引当金	22,304 "	33,281 "
退職給付に係る負債	67,634 "	73,944 "
減損損失	7,086 "	67,374 "
たな卸資産評価損	47,516 "	237,873 "
減価償却超過額	28,169 "	17,317 "
資産除去債務	82,511 "	82,951 "
繰越欠損金	406,745 "	498,490 "
その他	15,417 "	25,792 "
繰延税金資産小計	695,983 千円	1,060,529 千円
評価性引当額	666,040 "	1,032,290 "
繰延税金資産合計	29,943 千円	28,238 千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	124,537 "	123,644 "
特別償却準備金	67,330 "	47,772 "
土地評価益	1,170,014 "	1,170,014 "
その他有価証券評価差額金	7,880 "	11,967 "
その他	9,509 "	8,926 "
繰延税金負債合計	1,379,273 千円	1,362,326 千円
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額	1,349,330 千円	1,334,088 千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債( )の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	11,434 千円	9,363 千円
固定資産 繰延税金資産	1,316 "	3,393 "
固定負債 繰延税金負債	1,362,080 "	1,346,845 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9 %	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載を 省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6 %	
評価性引当額	9.0 %	
税率変更による影響	%	
その他	2.1 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7 %	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数に応じて8年～39年と見積り、割引率は1.25～2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	262,413 千円	263,705 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	"	"
時の経過による調整額	1,291 "	1,319 "
期末残高	263,705 千円	265,025 千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都内において賃貸用の不動産（賃貸商業施設及び土地）を有しております。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は200,316千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は198,040千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	714,164
	期中増減額	16,966
	期末残高	697,198
期末時価	2,878,042	2,926,122

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（18,454千円）の計上であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（19,024千円）の計上であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また直近の不動産鑑定評価を行った時から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営方針に基づき、経営資源の有効な活用及び業績を評価するため、重要な業務遂行の進捗状況については適時に報告及び検討を行うこととし、「木材環境ソリューション事業」と「ファシリティ事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「木材環境ソリューション事業」は、パーティクルボード及び合板の製造販売を行っており、パーティクルボードの原材料調達のために木質廃棄物の収集運搬サービス及び中間処理（木材チップ製造）を行う産業廃棄物収集運搬及び処分業を併せて営んでおります。

「ファシリティ事業」は、商業施設の運営、土地及び建物の管理業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一となっております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,538,970	411,618	5,950,589		5,950,589
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	5,538,970	411,618	5,950,589		5,950,589
セグメント利益	686,731	200,316	887,048	233,773	653,274
セグメント資産	13,625,414	698,215	14,323,629	10,627,012	24,950,642
その他の項目					
減価償却費	339,219	18,530	357,750	14,278	372,028
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,446,087		7,446,087	2,556	7,448,644

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 233,773千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額10,627,012千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現金及び預金、売掛金及び受取手形などの管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,556千円は、主に社用車及びサーバーの購入であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,495,958	425,700	5,921,658		5,921,658
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	5,945,958	425,700	5,921,658		5,921,658
セグメント利益又は損失( )	855,264	198,040	657,224	219,940	877,164
セグメント資産	17,537,979	682,415	18,220,394	6,089,693	24,310,088
その他の項目					
減価償却費	1,470,344	19,160	1,489,505	15,549	1,505,054
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,678,726	3,284	7,682,011	223,525	7,905,537

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 219,940千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,089,693千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現金及び預金、売掛金及び受取手形などの管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額223,525千円は、主に社用車及びサーバーの購入であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パーティクルボード	廃棄物の 収集運搬及び処理	その他	合計
外部顧客への売上高	3,139,598	1,489,489	1,321,501	5,950,589

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
SMB建材株式会社	1,558,699	木材環境ソリューション事業
伊藤忠建材株式会社	805,237	木材環境ソリューション事業
双日建材株式会社	593,677	木材環境ソリューション事業

(注) 第71期において、主な販売先であった丸紅建材株式会社は、平成29年1月に三井住商建材株式会社と事業統合し、商号を「SMB建材株式会社」に変更しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パーティクルボード	廃棄物の 収集運搬及び処理	その他	合計
外部顧客への売上高	3,053,852	1,566,343	1,301,462	5,921,658

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
SMB建材株式会社	1,523,720	木材環境ソリューション事業
伊藤忠建材株式会社	749,957	木材環境ソリューション事業
双日建材株式会社	504,333	木材環境ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計	全社・消去	合計
減損損失	211,274		211,274		211,274

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,028.60 円	1,464.09 円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	84.90 円	547.48 円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。  
 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。  
 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度83,573株及び当連結会計年度83,086株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度83,086株及び当連結会計年度83,086株であります。  
 3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	217,512	1,402,877
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	217,512	1,402,877
普通株式の期中平均株式数(株)	2,561,971	2,562,442

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,673,966	4,288,982
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	475,759	537,411
(うち非支配株主持分(千円))	(475,759)	(537,411)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,198,206	3,751,570
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,562,458	2,562,391

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京ボード工業(株)	第2回期限前償還 条項付無担保社債	平成22年 9月30日	192,000	136,000 (56,000)	短期プライム レート	有	平成32年 9月30日
東京ボード工業(株)	第3回無担保変動 利付社債	平成22年 9月30日	90,000	70,000 (20,000)	6ヶ月TIBOR	有	平成32年 9月30日
東京ボード工業(株)	第4回無担保社債	平成28年 9月20日	2,500,000	2,500,000 (150,000)	固定0.18%	有	平成38年 9月20日
東京ボード工業(株)	第5回無担保変動 利付社債	平成29年 12月29日	125,000	125,000 ( )	6ヶ月TIBOR	有	平成38年 12月30日
合計			2,782,000	2,831,000 (226,000)			

(注) 1. 当期末残高の( )書きは内書きで、1年以内に償還予定の社債であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
226,000	391,000	369,000	315,000	315,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		900,000	0.01	
1年以内に返済予定の長期借入金	608,020	1,019,464	0.91	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	10,696,460	10,351,996	0.91	平成31年6月30日～ 平成43年3月31日
合計	11,304,480	12,271,460		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,579,830	1,506,630	1,254,410	1,204,410

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,571,377	3,018,679	4,495,953	5,921,658
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (千円)	150,746	243,350	294,347	1,256,198
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	93,763	142,772	411,339	1,402,877
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	36.59	55.72	160.53	547.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	36.59	19.13	216.24	386.96

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,109,331	1,464,721
受取手形	950,248	*4 813,352
売掛金	587,937	492,752
商品及び製品	207,626	163,901
仕掛品	73,998	104,340
原材料及び貯蔵品	112,342	123,473
前払費用	40,368	39,838
未収入金	4,872	953,934
その他	7,107	17,856
流動資産合計	9,093,834	4,174,171
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	*2 601,278	*2 2,425,126
構築物	*2 17,876	*2 330,024
機械及び装置	*3 654,316	*2,*3 8,434,863
車両運搬具	15,876	87,871
工具、器具及び備品	24,314	31,529
土地	*2 5,460,494	*2 6,604,515
建設仮勘定	*2 7,255,394	*2 172,925
有形固定資産合計	14,029,551	18,086,855
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	41,862	30,959
その他	-	6,401
無形固定資産合計	41,862	37,360
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	73,404	86,751
関係会社株式	69,056	69,056
出資金	31,690	31,379
長期貸付金	4,672	3,751
破産更生債権等	858	4,591
長期前払費用	10,781	18,375
その他	17,156	25,146
貸倒引当金	1,258	4,991
投資その他の資産合計	206,360	234,058
固定資産合計	14,277,775	18,358,275
資産合計	23,371,609	22,532,447



(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	434,993	*4 531,244
買掛金	148,067	146,104
短期借入金	-	900,000
1年内償還予定の社債	*2 76,000	*2 226,000
1年内返済予定の長期借入金	*2 608,020	*2 1,019,464
未払金	1,962,797	1,543,506
未払費用	34,474	41,280
未払法人税等	51,458	1,578
前受金	18,952	18,971
賞与引当金	37,286	49,692
固定資産撤去費用引当金	-	55,518
その他	74,209	38,570
流動負債合計	3,446,259	4,571,930
固定負債		
社債	*2 2,706,000	*2 2,605,000
長期借入金	*2 10,696,460	*2 10,351,996
繰延税金負債	1,360,522	1,346,845
退職給付引当金	220,883	241,345
役員報酬BIP信託引当金	72,842	108,691
受入敷金保証金	202,020	202,020
資産除去債務	211,896	212,095
その他	2,760	-
固定負債合計	15,473,385	15,067,993
負債合計	18,919,644	19,639,924
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	221,000	221,000
資本剰余金		
資本準備金	19,956	19,956
その他資本剰余金	94,245	94,245
資本剰余金合計	114,201	114,201
利益剰余金		
利益準備金	55,988	55,988
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,964	1,308
特別償却積立金	124,167	93,142
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	867,171	669,741
利益剰余金合計	5,549,291	3,980,697
自己株式	1,450,384	1,450,492
株主資本合計	4,434,108	2,865,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,856	27,116
評価・換算差額等合計	17,856	27,116
純資産合計	4,451,964	2,892,523
負債純資産合計	23,371,609	22,532,447

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	4,605,270	4,530,608
売上原価	2,982,349	4,360,787
売上総利益	1,622,920	169,821
販売費及び一般管理費		
役員報酬	52,530	54,400
給料及び手当	220,580	234,914
賞与引当金繰入額	15,611	19,360
退職給付費用	9,816	11,035
役員報酬BIP信託引当金繰入額	54,802	35,849
法定福利費	53,653	51,514
運賃及び荷造費	468,774	467,590
減価償却費	27,304	32,917
支払手数料	126,243	125,318
その他	303,515	361,890
販売費及び一般管理費合計	1,332,831	1,394,791
営業利益又は営業損失( )	290,088	1,224,969
営業外収益		
受取利息	49	93
受取配当金	11,618	14,784
受取手数料	37,816	72,449
受取保険金	109	1,542
助成金収入	15,863	29,913
その他	5,573	5,603
営業外収益合計	71,030	124,387
営業外費用		
支払利息	50,842	103,550
社債利息	3,673	5,438
資金調達費用	139,393	11,391
その他	8,186	24,180
営業外費用合計	202,095	144,559
経常利益又は経常損失( )	159,023	1,245,142
特別利益		
固定資産売却益	*2 324	*2 613
その他	-	22
特別利益合計	324	636
特別損失		
固定資産売却損	-	25
固定資産除却損	*4 1,150	*4 14,497
固定資産撤去費用引当金繰入額	-	55,518
減損損失	-	*5 211,274
その他	-	6,097
特別損失合計	1,150	287,413
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	158,197	1,531,919
法人税、住民税及び事業税	43,412	1,527
法人税等調整額	55,761	17,764
法人税等合計	99,173	16,236
当期純利益又は当期純損失( )	59,023	1,515,682

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	特別償却 積立金
当期首残高	221,000	19,956	94,245	114,201	55,988	2,859	165,533
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	895	-
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	41,366
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	895	41,366
当期末残高	221,000	19,956	94,245	114,201	55,988	1,964	124,167

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	4,500,000	818,797	5,543,178	1,453,720	4,424,659	11,454	11,454	4,436,114
当期変動額								
剰余金の配当	-	52,910	52,910	-	52,910	-	-	52,910
当期純利益	-	59,023	59,023	-	59,023	-	-	59,023
圧縮積立金の取崩	-	895	-	-	-	-	-	-
特別償却積立金の取崩	-	41,366	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	3,335	3,335	-	-	3,335
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	6,402	6,402	6,402
当期変動額合計	-	48,374	6,112	3,335	9,448	6,402	6,402	15,850
当期末残高	4,500,000	867,171	5,549,291	1,450,384	4,434,108	17,856	17,856	4,451,964

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	特別償却 積立金
当期首残高	221,000	19,956	94,245	114,201	55,988	1,964	124,167
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失( )	-	-	-	-	-	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	656	-
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	31,024
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	656	31,024
当期末残高	221,000	19,956	94,245	114,201	55,988	1,308	93,142

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	4,500,000	867,171	5,549,291	1,450,384	4,434,108	17,856	17,856	4,451,964
当期変動額								
剰余金の配当	-	52,910	52,910	-	52,910	-	-	52,910
当期純損失( )	-	1,515,682	1,515,682	-	1,515,682	-	-	1,515,682
圧縮積立金の取崩	-	656	-	-	-	-	-	-
特別償却積立金の取崩	-	31,024	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	108	108	-	-	108
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	9,259	9,259	9,259
当期変動額合計	-	1,536,912	1,568,593	108	1,568,701	9,259	9,259	1,559,441
当期末残高	4,500,000	669,741	3,980,697	1,450,492	2,865,406	27,116	27,116	2,892,523

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (3) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

金利スワップ契約については、特例処理の要件を満たすため時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利交換の対象となる負債に係る利息に加減して処理をしております。

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品及び製品

商品は先入先出法による原価法、製品は総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 仕掛品

総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### (3) 原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

構築物 7～60年

機械及び装置 2～8年

##### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。なお、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

##### (4) 役員報酬BIP信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき、役員に割り当てられるポイント見込み数に応じた当事業年度末における給付見込額を計上しております。

##### (5) 固定資産撤去費用引当金

有形固定資産の撤去費用に備えるため、撤去費用見積額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

## 5 重要なヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段・・・金利スワップ

ロ ヘッジ対象・・・借入金の利息

### ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

### ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (追加情報)

#### (役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役の中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業度131,109千円及び83,086株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	2,065 千円	2,729 千円
短期金銭債務	99,628 "	106,584 "
長期金銭債務	111,300 "	111,300 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
土地	4,384,042 千円	5,528,063 千円
建物	346,091 "	2,182,384 "
構築物	1,125 "	312,366 "
機械及び装置	"	8,120,512 "
建設仮勘定	910,000 "	43,478 "
計	5,641,258 千円	16,186,145 千円

担保付債務	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
社債(1年内償還予定の社債含む)	2,782,000 千円	2,831,000 千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	10,833,480 "	10,946,875 "
計	13,615,480 千円	13,777,875 千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
機械及び装置	19,000 千円	19,000 千円

4 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	千円	14,856 千円
支払手形	"	78,492 "

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引		
売上高	195,998 千円	194,995 千円
仕入高	66,405 "	106,174 "
販売費及び一般管理費	421,451 "	435,824 "
営業取引以外の取引	36,529 "	83,305 "

## 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	47 千円	613 千円
車両運搬具	26 "	"
船舶	250 "	"
計	324 千円	613 千円

## 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	千円	25 千円
計	千円	25 千円

## 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	千円	10,760 千円
機械及び装置	"	3,704 "
車両運搬具	"	32 "
船舶	1,150 "	"
計	1,150 千円	14,497 千円



5 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上致しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
合板・加工工場 (東京都江東区)	W P C 製造設備	機械及び装置	210,067
		工具、器具及び備品	1,206

資産のグルーピング

当社は、管理会計上の区分を基礎とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

収益の低下している固定資産に減損の兆候が認められることから、回収可能性を検討した結果、当該固定資産につき回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	69,056	69,056
計	69,056	69,056

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,075 千円	17,305 千円
退職給付引当金	67,634 "	73,900 "
役員報酬BIP信託引当金	22,304 "	33,281 "
固定資産撤去費用引当金繰入額	"	16,999 "
貸倒引当金繰入額超過額	"	1,528 "
減損損失	7,086 "	67,374 "
たな卸資産評価損	47,516 "	237,873 "
減価償却超過額	28,155 "	17,317 "
資産除去債務	64,882 "	64,943 "
繰越欠損金	406,745 "	498,490 "
その他	8,639 "	3,276 "
繰延税金資産小計	666,040 千円	1,032,290 千円
評価性引当額	666,040 "	1,032,290 "
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	123,589 "	123,299 "
特別償却準備金	58,444 "	41,077 "
土地評価益	1,170,014 "	1,170,014 "
その他有価証券評価差額金	7,880 "	11,967 "
その他	592 "	486 "
繰延税金負債合計	1,360,522 千円	1,346,845 千円
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額	1,360,522 千円	1,346,845 千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債( )の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	千円	千円
固定負債 繰延税金負債	1,360,522 "	1,346,845 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9 %	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 %	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9 %	
評価性引当額	27.8 %	
試験研究費税額控除	0.3 %	
税率変更による影響	%	
その他	4.8 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.7 %	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	2,683,255	1,915,162	17,455	80,553	4,580,962	2,155,836
	構築物	210,844	326,678		14,530	537,522	207,498
	機械及び装置	6,576,987	9,249,852	311,072	1,256,061	15,515,766	7,080,903
	車両運搬具	146,510	115,422	4,484	42,862	257,448	169,576
	工具、器具及び 備品	101,547	23,813	3,589	15,391	121,771	90,242
	土地	5,460,494	1,144,020			6,604,515	
	建設仮勘定	7,255,394	6,421,190	13,503,659		172,925	
	計	22,435,034	19,196,139	13,840,261	1,409,399	27,790,912	9,704,056
無形固定資産	ソフトウェア	113,360	17,589		11,992	130,949	99,990
	その他	16,500	7,463	17,340	221	6,623	221
	計	129,860	25,052	17,340	12,214	137,572	100,212

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	佐倉工場	パーティクルボード製造ライン	9,138,887 千円
建設仮勘定	佐倉工場	工場建設	6,198,788 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	WPC事業	WPC製造設備	210,057 千円
建設仮勘定	佐倉工場	工場建設	13,221,338 千円

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,258	4,059	325	4,991
賞与引当金	37,286	49,692	37,286	49,692
固定資産除去費用引当 金		55,518		55,518
役員報酬BIP信託引当金	72,842	35,849		108,691

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.t-b-i.co.jp">http://www.t-b-i.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項に定める請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りについては、みずほ信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月21日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月21日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第73期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月13日関東財務局長に提出。

第73期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月9日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第73期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成30年2月21日関東財務局長に提出。

第73期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月21日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書

平成29年6月21日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

東京ボード工業株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 和也

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京ボード工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ボード工業株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京ボード工業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東京ボード工業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

東京ボード工業株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 和也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京ボード工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ボード工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。